

令和5年第⁴₁₁回定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

令和5年12月 5日開会

令和5年12月 6日閉会

つ が る 市 議 会

令和5年第4回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (12月5日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (12月6日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第71号の説明、質疑	10
・議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第6号))	
議案第72号の説明、質疑	13
・議案第72号 令和5年度つがる市一般会計補正予算(第7号)案	
議案第73号の説明、質疑	21
・議案第73号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	
議案第74号の説明、質疑	22
・議案第74号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	
議案第75号の説明、質疑	23

・議案第75号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
議案第76号の説明、質疑	24
・議案第76号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案	
議案第71号～議案第76号の討論、採決	25
・議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
(令和5年度つがる市一般会計補正予算（第6号）)	
・議案第72号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案	
・議案第73号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第74号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第75号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	
・議案第76号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案	
閉会の宣告	25
署名	27

第 1 号

令和 5 年 1 2 月 5 日（火曜日）

令和５年第４回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第１号）

令和５年１２月５日（火曜日）午前１１時３８分開会、開議

１ 開会、開議宣告

１ 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

１番	平 田 浩 介	２番	三 橋 あさみ	３番	山 内 勝
４番	秋田谷 建 幸	５番	齊 藤 渡	６番	田 中 透
８番	長谷川 榮 子	９番	成 田 博	１０番	木 村 良 博
１１番	佐 藤 孝 志	１２番	野 呂 司	１３番	天 坂 昭 市
１４番	成 田 克 子	１５番	佐々木 慶 和	１６番	平 川 豊
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席委員（１名）

７番 佐々木 敬 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
子育て健康課長	宮 西 良 和

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。
本日、佐々木敬藏委員より欠席の届出がありましたので、ご報告します。

（午前 11 時 38 分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。

委員長に平川豊委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に平川豊委員が当選しました。

ただいま当選した平川豊委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（平川 豊君） 皆様より委員長にご推挙をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（平川 豊君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、私から指名いたします。

副委員長に山本清秋委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、副委員長に山本清秋委員が当選しました。

ただいま当選した山本清秋委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（平川 豊君） 付託された議案の審査は、6日水曜日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時42分）

第 2 号

令和 5 年 1 2 月 6 日（水曜日）

令和5年第4回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和5年12月6日（水曜日）午前10時00分時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第6号））

議案第72号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案

議案第73号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第74号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案

議案第75号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

議案第76号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

１番	平田浩介	２番	三橋あさみ	３番	山内勝
４番	秋田谷建幸	５番	齊藤渡	６番	田中透
８番	長谷川榮子	９番	成田博	１０番	木村良博
１１番	佐藤孝志	１２番	野呂司	１３番	天坂昭市
１４番	成田克子	１５番	佐々木慶和	１６番	平川豊
１７番	山本清秋	１８番	高橋作藏		

欠席委員（１名）

７番 佐々木敬藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長職務代理者	神 文 敏
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
国保年金課長	川 村 博 文

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

◎開議宣告

○委員長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐々木敬藏委員より欠席の届出がありましたので、ご報告します。

（午前10時00分）

◎議案第71号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 本委員会に付託された案件は、議案第71号から第76号までの予算案6件です。

説明員については、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。

議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和5年度つがる市一般会計補正予算（第6号）でございます。

令和5年11月30日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億110万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ236億3,844万3,000円とするものでございます。

本補正予算は、青森県の物価高騰対策事業に対応したものでございます。

令和5年10月20日付で専決処分したものでございます。

それでは、補正の内容についてご説明いたします。

歳出からご説明いたします。6ページをお願いいたします。3款2項6目、【5】、子ども・子育て世帯応援金給付事業費におきましては、子供1人当たり3万円を給付する事業費を計上してございます。本市が行う事業分といたしまして、児童手当受給者に申請不要のプッシュ型支給を2,300人分計上してございます。なお、プッシュ型以外の子供に対しては、青森県が事業として行うもので

ございます。

その下、6款1項6目農地費におきましては、物価高騰対策費といたしまして1,840万円を計上してございます。つがる市に関連する土地改良区のポンプに係る電気代高騰分の半分を補助するものでございます。

そして、一番下、7款1項1目商工業総務費におきましては、同じく物価高騰対策費といたしまして、次のページにまたがりますが、市民1人当たり3,000円、総額9,000万円の商品券を給付する事業を1億1,011万6,000円計上してございます。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。財源につきましては、県の補助金のほか、不足分につきましては財政調整基金からの繰入れにより調整してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

成田委員。

○9番（成田 博君） 6ページお願いいたします。18節子ども・子育て世帯応援給付金、これ2,300人ほどと先ほど説明ありましたが、何世帯分ぐらいになるのかお知らせください。

それと、その下のほう、経営体育成支援事業補助金、これの内容をお願いします。

そして、もう一段下がりまして、物価高騰対策費1,840万のこの内容。

それと、下の物価高騰対策費、これ9,000万見えています。これの内訳をお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 改めまして、おはようございます。成田委員の、私からは子ども・子育て応援給付金の内容といたしますか、世帯数でございますけれども、全部で1,400世帯、子供の数は2,300人、それで6,900万円の給付金となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 経営体育成支援事業補助金の内容ということで、まずそちらのほうから説明いたします。この事業は、既に予算を既決しておりますけれども、コンバインを購入した人が事業費1,230万円になりますけれども、当初この事業は30%の補助率でしたが、県から予算枠がないということで、それを下回る補助金で交付決定しておりましたが、県の段階で、ほかの地区からの予算が余ったので、こちらのほうに追加が来たということで、それでこの方は規定どおりの30%の補助率になったことによって追加の補助金となっております。

続きまして、その下の項目の物価高騰対策のことですけれども、これについては近年の国際情勢を背景とした電気料金の高騰によって、県内の土地改良区では農業施設に関わる維持管理が増加し、経営が圧迫されている状況であるということです。それについて、青森県において、この土地改良

区が負担する電気料金を令和3年度から比較して上昇した分の2分の1を県のほうでまず助成することで予算を取っております。これに残りの2分の1を今回市のほうで予算を計上して助成するというので考えております。これは、農業施設というのは地域の農業者のためだけではなく、例えば地域の住宅地の排水、これも水路を通して、必ずと言って、ほとんどが例えば山田川とか岩木川のほうに排出されることになって、その段階で電気料金が発生しております。つまり農業だけではなく、地域全体の電気料金も改良区のほうで負担しておりますので、それらを踏まえて今回物価高騰による助成ということで計上しております。

なお、この事業は令和4年度も高騰しておりましたが、令和4年度は青森県が100%助成していましたが、今年度は半分ということになったので、それで今回市のほうで計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 改めまして、おはようございます。それでは、私のほうから、7ページ、物価高騰対策生活応援商品券9,000万の内容ということで、これは物価高騰の影響を受けた市民生活を下支えすることを目的として、市民1人当たり3,000円の市内共通商品券を給付するものであります。給付対象者は、令和5年10月1日を基準日として、つがる市に住民登録がある者3万人分の予算を計上していますが、実際11月の24日に既に発送しております。人数的には2万9,616通、もう既に発送済みであります。使用期限は、令和6年2月29日までとしております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田委員。

○9番（成田 博君） ありがとうございます。これは、農業水利施設管理電力の関係ですけれども、土地改良のほうに支払うということでございますけれども、私の記憶する限りでは、つがる市には土地改良何件、3件あるのか、4件あるのか。その取引先、件数が分かればお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 関係する土地改良区は、合計5つの改良区になります。まず、廻堰大溜池土地改良区、砂沢溜池土地改良区、西津軽土地改良区、大田光土地改良区、屏風山土地改良区、この5つの改良区が昨年県のほうで助成しており、今年度も対象にするということでしたので、当市でも5か所の土地改良区を対象として考えております。

○委員長（平川 豊君） 成田博委員。

○9番（成田 博君） ありがとうございます。これほとんど県のほうからの支出金なのですけれども、これは県のほうから下りてきた分なのか、市のほうで要請して来たものなのか、そこを総務部長もしくは財政部長のほう、分かればお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 県の補助金ということでございますが、これは基本的に県のほうの交付要綱に基づいて、市から交付限度額の上限まで、こっちから交付申請するということの内容でございますので、こちらから交付申請した上でいただけるというものでございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第71号の質疑を終わります。

◎議案第72号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第72号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 議案第72号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第7号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,941万9,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ239億5,786万2,000円とするものでございます。

また、第2条におきましては、令和6年度からの指定管理料5件を含む7件の債務負担行為を設定してございます。

そして、第3条におきましては、事業費の変更に伴う地方債の変更を定めてございます。

令和5年11月30日提出、つがる市長。

本補正予算は、人事院勧告による人件費の追加、また後期高齢者医療特別会計からの予算の組替えなどが主なものとなっております。

それでは、歳出からご説明いたします。12ページをお願いいたします。2款1項1目、【5】、ふるさと納税事業費におきましては、ふるさと納税寄附金の増加を見込み、返礼品等の経費を追加してございます。

18ページをお願いいたします。ページ下、3款1項2目、高齢者福祉費におきましては、次のページにまたがりますが、後期高齢者医療特別会計から一般会計に事業費の組替えを行ったものでございます。なお、こちらにつきましては、後ほど特別会計の審議の際に説明がございました。

20ページをお願いいたします。ページ下から次の21ページにかかりますが、7目障害者福祉費におきましては、コロナ禍で各種障害福祉サービスの利用控えとなっていたものが平年ベースまで回復することが見込まれるため、所要見込額を追加してございます。

次に、23ページをお願いいたします。ページ中段から少し下です。4款1項2目母子衛生費にお

きましては、不妊治療に係る助成に不足が生じたため追加しているものでございます。

少しページが飛びます。35ページをお願いいたします。10款6項5目国民スポーツ大会費におきましては、令和6年度に設置する国スポ・障スポ推進室の整備に係る経費を計上してございます。

その下、12款予備費でございますが、老朽化した施設の修繕、猛暑による加工センター、学校給食用の冷蔵庫の故障、また落雷等による施設の修繕等、突発的かつ緊急性のある支出に要したため、今後の行政運営に支障がないよう追加してございます。

次に、歳入についてご説明いたします。8ページにお戻りください。国及び県支出金につきましては、事業に応じたそれぞれの所要額を計上してございます。

10ページをお願いいたします。上の18款寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金を5,000万円増の総額1億6,000万円としてございます。

19款2項基金繰入金におきましては、財政調整基金から1億4,385万6,000円を繰入れし、財源調整を行ってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

成田克子委員。

○14番（成田克子君） 23ページ、母子衛生費、19について先ほど追加をしたということですが、すけれども、この点について詳しく教えてください。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 不妊治療費の助成給付費の件でございますけれども、今回の補正ですけれども、この不妊治療費の助成は、不妊治療をした方、医療費がかかるわけなのですけれども、その医療費の3割負担分、その3割負担分を市で助成するものでございます。医療保険の3割負担分です。それで、4月から6月までの半年で19件ございまして、半年で当初予算をほぼ使い切る状況になってございまして、後半の半年、同じ20件程度の申請を見込みまして、この補正額になってございます。1件当たりの申請の額が平均して7万8,000円程度でございます。

それで、この不妊治療費でございますけれども、安い治療費で、安いというのはあれですけれども、数千円から高い治療で1件当たり50万円とか格差がございまして、それを平均しますと1件当たり7万8,000円程度となつてございます。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 成田委員。

○14番（成田克子君） ご夫婦にとってケース・バイ・ケースですけれども、子供を望んでいる家庭にしては経済的負担の軽減にもつながるし、大変助かっていると思うのですけれども、それではこれまでの治療した方の中から子供さんが授かったと、それは何人くらいいらっしゃるものでしょう

か。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 令和4年度でございますけれども、20の方が治療してございます。そして、妊娠届に至った方が7人、7件でございます。そして、今年は半年分でございますけれども、13の方が治療いたしまして、2件妊娠届に至っております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田委員。

○14番（成田克子君） 大変この事業は、子供が欲しいという人にとっては本当に助かっていると思うのですが、経済的負担の軽減で。市にしても、お子さんができたときは少子化対策、そして出生率向上につながる事業でもございますので、ほかの自治体では回数を決めたりなんかしているところもありますけれども、第1子が授かるまで何とか長い目で応援していただきたいと思っております。その点について一言部長よりお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） この不妊治療費でございますけれども、令和4年度から医療保険適用となりまして、その医療保険の分野で6回までいいですよとなっておりますので、本市でも6回までの医療費について助成しております。それ以上、それを超える部分についての助成との意見だと思いますけれども、それについては状況、申請の状況を見まして、そういう要望が多いのであれば検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（平川 豊君） 成田委員。

○14番（成田克子君） 部長、何とか要望なくても、できれば母子手帳のほうになっていくわけですので、何とか寄り添っていただいて、みんなこのような夫婦はわらをつかむ思いで治療しているわけですので、何とか行政として寄り添っていただいて、できれば1人、第1子が授かるまで面倒を見ていただきたいと思っております。最後に一言お願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 私なりに頑張らせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（平川 豊君） 山内委員。

○3番（山内 勝君） まず、歳入のほうでございますが、10ページのほうの18款一般寄附金、これが5,000万とありますが、ふるさと納税寄附金の一般寄附金の中で1億1,000万のプラス5,000万、約1.5倍というふうになると、ちょっと額が大きいと思っておりますけれども、ある程度の根拠は示したと思うのですが、具体的な根拠を示していただきたいと思っております。

それと、歳出のほうで同じく一般管理費の中でふるさと納税事業費ということでもありますけれども、返礼品の額と、それからどのような方の寄附金が多いのか、その方々の傾向を示していただきたいと思っております。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 歳入の5,000万の根拠ということであります。今年の令和5年11月30日現在と令和4年、昨年の11月30日、同じ時期の件数と金額で比較しております。令和4年は5,029件、令和5年、今年度は7,721件、伸び率が153.5%。納税額については、昨年5,779万7,000円、今年度9,154万となっております。この伸び率も158.4%と、件数も額についても1.5倍ということになっております。この伸び率を考えながら歳入の金額を1.5倍というか、5,000万見込んだということでございます。

歳出のほうの返礼品についてのことでありますが、まずは返礼品の調達、先ほどの歳入5,000万見たことによって、これからまた返礼品が出る、調達する返礼品が出るということのまずは予算の増加分ということと、どのような方々が納税されているかということで、都道府県別で5位まで調べております。今年度、先ほどの令和5年11月30日現在で都道府県別ということで、1位が東京都2,040件、2位が神奈川県822件、3位が大阪府563件、4位が千葉県495件、5位が愛知県480件、これは令和4年度も同じような感じの、5位まで同じとなっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 山内委員。

○3番（山内 勝君） 統計上、取ってみたら1.5倍になったということで、非常に喜ばしいことですが、ますますふるさと納税というパーセンテージが多くなるということになると、見通しの甘さというものも考えられますので、そのところをしっかりと把握しながら、よりよいふるさと納税の返礼品または事業にしていきたいなと思います。

また、東京都が2,040件、それぞれによって、やっぱり都会の方がますますつがる市のおもんぱかっていると。青森県管内でふるさと納税をつがる市に寄附しているという方はございますでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 総務課長。

○総務課長（粕谷竜一君） 申し訳ありません。青森県内のやつの統計は、ちょっと今手持ちにはないのですけれども、でも何件かございますということは確かでございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 私からは、31ページ、10款2項1目学校管理費の説明欄の修繕料88万6,000円とありますけれども、どこの何の修繕なのかお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 田中委員の質問にお答えいたします。

小学校費の学校管理費、修繕料88万6,000円についてですが、内容としましては3件ございまして、1つ目は森田小学校の受水槽修繕52万7,000円です。これは、凍結防止対策として、凍結防止ヒータ

一の補強、また機能改善のための修繕となります。2つ目は、向陽小学校の児童用椅子背もたれの取替え修繕ということで15万9,000円です。椅子の背もたれはプラスチック素材のため、経年劣化等により破損し、けがのおそれがありますので、修繕するものでございます。3つ目は、小学校全施設の緊急対応修繕ということで20万円となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 田中委員。

○6番（田中 透君） この修繕料は、今発生したものなのか、それとも前々から、物価高騰等により増額になったものであるかお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） お答えします。

先ほど申し上げました3件につきましては、いずれも物価高騰による増加分のそれではございません。1つ目の森田小学校の受水槽修繕と、2つ目の向陽小学校の児童用椅子背もたれの取替え修繕は、当初予算の後に発生したものでございます。3つ目の緊急対応修繕につきましては、当初予算に計上しておりましたけれども、既に使い切ってしまったということで、今後の緊急対応として今回補正するものでございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 子供たちは、つがる市の宝であります。学校教育の中で子供たちが安心してこれからも勉学に励んでいけるように、早急な対応をこれからもひとつよろしく願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） ページは33ページになります。10款5項の2目文化財保護費でございます。その中の公有財産購入費なのですが、公有財産購入費204万4,000円の増額理由について教えてください。

また、今年度の購入場所について併せてお知らせください。よろしくお願いします。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） おはようございます。ただいまのご質問でございますが、増額の理由といたしまして、宅地や畑をはじめ、合計14筆の用地買収を予算計上しており、用地買収を進めるために不動産鑑定士による鑑定を依頼しましたところ、畑の1筆が準宅地として鑑定評価で報告されました。畑から準宅地への増額分を補正するものでございます。

また、今年度の購入場所については、しゃこちゃん広場の石造の裏側の奥のほうの田や畑を9筆、それから雷電宮の近くで追加指定になった宅地等5筆の土地を購入する予定でございます。

○委員長（平川 豊君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

続いての質問になるのですが、同じページの文化財保護費、今のところの下のところでは補償補てん及び賠償金のところについて質問いたします。移転補償費の94万1,000円の増減理由についてもお尋ねいたしますので、お答えをお願いします。

また、亀ヶ岡遺跡、田小屋野貝塚の両史跡とも追加指定を受け、指定面積が広がったと思いますが、史跡内の建物移転補償が完了する予定年度と、あと史跡内にあと何件くらいあるのかお知らせください。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 移転補償費については、専門業者に建物の詳細調査を委託し、補償額を積算しているところでございます。今回調査を実施した結果、物価高騰によりまして、当初見積もった金額を上回ったことから、94万1,000円の増額補正をするものでございます。

次に、史跡内の建物の移転補償の完了予定年度、建物の件数ですが、特に住居につきましては新たな新居を探したり、様々な時間を要することから、あらかじめ所有者の方々に年度の計画を示してございます。この計画では、令和10年度を目標に示しているところですが、個別に様々な事情を抱えている案件もあることから、所有者の方と連絡を密にして、公有化が円滑に進むよう取り組みたいと考えているところでございます。

建物の件数につきましては、両史跡を合わせ住宅は14件ございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。ただいま14件の建物補償があるということでございましたが、標準的な1件当たりの補償額は幾らなのか教えてください。

また、今年度は何件購入する予定なのかお知らせください。お願いします。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 建物の移転補償費につきましては、建物それぞれ構造や建築面積、築年数などが違うことから、一概に標準的な価格を申し上げることはできないことをご理解をいただきたいと思います。

また、今年度は住宅2件と倉庫1棟を移転補償いたしまして、その土地も取得する予定でございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） ページは32ページ、5項の学校建設費、14節の工事請負費330万ちょっとについて伺います。

○委員長（平川 豊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 成田克子委員の質問にお答えいたします。

学校建設費、小学校諸工事333万3,000円についてですが、森田小学校の放送設備の更新工事になります。現在使用している放送機器は、昭和57年の建築当初から41年経過しておりまして、以前からたびたび音が出ないなど不安定であり、また最近ではノイズ等の異音が出るなど不具合が頻発しておりまして、いつ壊れてもおかしくない状態にあります。このことは、もし災害発生時の緊急事態において音が出ないとなりますと、児童を速やかに避難誘導できないというおそれがありまして、こうした経緯から今回更新工事を必要とするものでございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 成田委員。

○14番（成田克子君） 学校放送器具は頻繁に使われているものでございますので、耐用年数が四十何年も使ったなんて本当に驚いているところでございますけれども、今新しくすれば、大体また新しい器具でどれくらい耐用年数があるものか、ちょっと教えてください。

○委員長（平川 豊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） お答えします。

メーカーで言う耐用年数というのは、大体10年から12年ということでございますけれども、これはあくまでも目安でございまして、実際はその使用頻度とか使用環境に応じて、その使用できる期間も異なることと思われまます。事実今まで使ってきた放送機器に至りましては、41年という実績がございますので、今後の放送機器の更新に至りましては、これまで同様、長期間にわたって使用が十分可能であると考えております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私のほうからは、ページは21ページ、民生費の母子福祉費、ちょっと関連になるのですけれども、次のページのほうも、21と22にわたってちょっと質問したいと思います。

まず、ひとり親医療費、次のページで乳幼児医療費、すこやか医療費、これらの補正でプラスになっている内容を少し詳しく教えてください。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 各種医療費の内容ということでございますけれども、まずひとり親家庭等医療費、この補正でございますけれども、予算の積算した時点では、1人当たり3万4,000円の医療費を見込んでおりましたが、これまでの実績から1人当たり大体3万7,000円と3,000円ほど単価といいますか、1人当たりの医療費が増えておりますので、その分補正してございます。

そして、次の乳幼児医療費の補正でございますけれども、これも予算を積算した時点では1人当たり2万8,500円ほどの医療費を見込んでいたものが、実績では1人当たり3万1,500円と3,000円ほど高くなっておりましたので、216万3,000円補正してございます。

次に、すこやか医療費の補正でございますけれども、これも当初は2万8,600円、1人当たり医療

費を見込んでいましたけれども、実績で3万500円と約2,000円ほど医療費がかかってございますので、補正してございます。

いずれもコロナが5類になったことで、医療控えがなくなったので増えたのかなと予想はしてございます。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） そうすれば、申し訳ないのですが、件数としてはどのくらいあったのかを教えてくださいませんか。

○委員長（平川 豊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 件数といいますか、人数でございますけれども、ひとり親家庭等医療費の対象者が今現在ですけれども、10月末現在で719人、乳幼児医療費に関しましては860人、そして最後のすこやか医療費でございますけれども、これは高校生も対象にしてございまして、10月末でございますけれども、2,110人ほど対象となっております。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） そうすれば、今件数を聞いたのですけれども、先ほどの不妊治療とかと似ていて、生活とかなかなか大変な、子供を持っていると、今物価高くなったりしていろいろ大変だと思いますけれども、ぜひ援助のほう、継続的な援助のほうをよろしくお願いします。

次に行ってもいいですか。もう一つあるのですけれども、別な件についてなのですけれども、続けてやってもよろしいですか。

○委員長（平川 豊君） はい。

○4番（秋田谷建幸君） もう一つのほうは、ページ数が34ページと35ページになります。保健体育施設管理費の総合体育館のところなのですけれども、【8】のところに施設用備品43万4,000円というのがあります。これは、体育館を今新設でできたのですが、これは何を購入したのか教えてくださいませんか。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 今の備品購入についてですが、前に購入しました多目的液晶ディスプレイが破損いたしましたので、画面が壊れているので、新しく購入しなければ使えないということで、それに伴って新しく購入するというふうなことでございます。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 画面が破損したとなると、それは使用している段階で壊れたのでしょうか、それとも不良品であったのでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 原因ははっきり分からないのですけれども、状況としては、片づけたときにどこかにぶつけたということで聞いております。

○委員長（平川 豊君） 秋田谷委員。

○４番（秋田谷建幸君） そうすれば、そこは分かりました。

次の同じやつの国民スポーツ大会の大会準備費の中に修繕料というのが27万5,000円あるのですけれども、これは何の修繕でしょうか。

○委員長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 国スポ・障スポの推進室の開設に当たりまして、場所を松の館の２階研修室に開設することになっております。その電話回線、そこに電話回線を引っ張るに当たりまして、その改修費として27万5,000円を計上しております。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第72号の質疑を終わります。

◎議案第73号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第73号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） 議案第73号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,114万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億7,934万円とするものでございます。

初めに、歳出からご説明申し上げます。6ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費119万2,000円の増額ですが、青森県人事委員会勧告による給与改定に伴う補正でございます。

続きまして、7款1項3目償還金953万1,000円の増額ですが、事業の確定に伴う増額でございます。

7ページをお開き願います。7款2項1目一般会計繰出金42万5,000円の増額ですが、事業に要する経費の増額見込みに伴う補正でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。6款1項1目一般会計繰入金119万2,000円の増額ですが、歳出で説明いたしました人勧による給与改定に伴う職員給与等の繰入れの補正でございます。

6款2項1目財政調整基金繰入金983万4,000円の増額ですが、支出額の増額見込みに伴う補正で

ございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第73号の質疑を終わります。

◎議案第74号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第74号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（川村博文君） 議案第74号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,225万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,408万3,000円とするものでございます。

今回の補正は、青森県人事委員会勧告による給与改定及び保健事業費を一般会計に組替えるものでございます。保健事業費では、後期高齢者医療特別会計で行った場合、1,000万円を超えますと消費税の申告対象となることから、一般会計においては対象外となり、今回組替えるものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。6ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費798万5,000円の減額ですが、青森県人事委員会勧告による給与改定及び保健事業費の人件費を一般会計へ組替えるものでございます。

3款1項1目保健事業費2,427万2,000円の減額ですが、保健事業費2,200万3,000円、高齢者保健事業・介護予防一体事業費226万9,000円を一般会計へ組替えるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページへお戻り願います。3款1項1目事務費繰入金829万1,000円の減額ですが、人事院勧告による給与改定及び保健事業費の人件費を一般会計へ組替えるものでございます。

5款2項1目特定健康診査等受託料2,205万6,000円の減額ですが、特定健康診査等受託料1,349万7,000円、高齢者保健事業・介護予防一体事業受託料855万9,000円を一般会計に組替えるものでございます。

5款3項1目雑入191万の増額ですが、後期高齢者医療保健事業の補助金を一般会計へ組替えるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第74号の質疑を終わります。

◎議案第75号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第75号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） それでは、議案第75号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,054万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億6,337万4,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページをお開き願います。1款1項1目、【1】の一般管理費、12節介護保険システム改修委託料341万円の増額は、令和6年度介護保険法改正により、介護報酬改定等に伴うシステム改修のため補正するものでございます。

同じく1款1項1目、【2】の一般管理費（人件費）と7ページ下段の4款2項3目、【2】、認知症総合支援事業費（人件費）の追加は、青森県人事委員会勧告に基づく給与改定による補正でございます。

6ページに戻りまして、2款保険給付費、総額が1億3,457万6,000円の増額でございますけれども、これは新型コロナウイルス感染症の5類移行となったことにより、行動制限が緩和された影響で、1項1目の居宅介護サービス給付費以下の各種サービスの利用が当初の見込みを上回るため補正するものでございます。

8ページをお開き願います。5款1項1目第一号被保険者保険料還付金110万5,000円の増額ですけれども、これは災害減免や過年度還付対象者の増により追加補正するものでございます。

次に、歳入をご説明いたします。5ページにお戻り願います。7款1項一般会計繰入金、総額2,168万6,000円の増額は、歳出における介護給付費、事務費、地域支援事業費の補正における、それに対応する市の負担分となる額を計上しております。

次の2項基金繰入金は、財源を調整するもので、1億1,885万9,000円を増額してございます。なお、令和5年度の保険給付費に対する国、県等の交付金精算後に給付費総額の、今回補正額のおよそ6割程度追加交付される見込みでございますので、その際の想定される額8,000万円程度を基金へ

繰り戻すものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第75号の質疑を終わります。

◎議案第76号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第76号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（工藤一志君） それでは、議案第76号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

予算の補正は、第3条において、既定の収益的収入及び支出予算の総額へそれぞれ123万7,000円を追加し、総額をそれぞれ11億4,005万3,000円とするものでございます。

また、次のページにあります第4条において、資本的収入及び支出予算の総額へそれぞれ47万8,000円を追加し、資本的収入予算の総額を7億1,565万6,000円とし、資本的支出予算の総額を10億5,482万6,000円とするものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。8ページをお開きください。収益的支出からご説明いたします。期末勤勉手当及び給料表の改定による人件費の追加及び受益者負担金の一括納付者への報償金として、総係費へ123万7,000円を追加するものです。財源としましては、収益的収入へ一般会計からの繰入金を追加するものでございます。

次に、9ページを御覧ください。資本的支出についてご説明いたします。事業支弁職員の期末勤勉手当及び給料表の改定により、建設改良費へ47万8,000円、また企業債の利率見直しにより企業債償還金へ6万7,000円を追加するものです。財源としましては、資本的収入へ一般会計からの繰入金を追加するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第76号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第 7 1 号～議案第 7 6 号の討論、採決

○委員長（平川 豊君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第71号から第76号までの 6 件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、ただいまの 6 件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（平川 豊君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、明日12月 7 日木曜日は休会となります。

委員会の運営に際しては、皆様のご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。

（午前 1 1 時 0 1 分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 平 川 豊